

30 直轄河川事業の促進について

(国土交通省関係)

要望内容

- 1 太田川総合開発事業
- 2 高潮堤防整備・既存堤防の耐震対策
- 3 祇園・大芝水門の改築 等

(要 旨)

近年、激甚化・頻発化する豪雨や台風に加え、西日本の広範囲に影響を及ぼすとされる南海トラフ巨大地震のリスクの高まりに対する備えが一層求められています。

これらの災害に対し、本市は地盤の低いデルタ部に中心市街地が形成されているため、高潮や洪水等の発生リスクが高く、市民生活はもとより都市機能の低下による社会経済活動にも大きな影響を及ぼしかねない状況にあります。

こうした中、国におかれましては、令和6年度から、洪水調節機能の向上を図る太田川総合開発事業に着手されており、下流域に位置する本市としても、事業の効果に大きな期待を寄せています。

また、太田川流域全体のあらゆる関係者が連携の下、様々な治水対策に取り組む「太田川水系流域治水プロジェクト」においては、国の取組として、高潮堤防整備や既存堤防の耐震対策、祇園・大芝水門の改築、河道掘削等が位置付けられているところです。

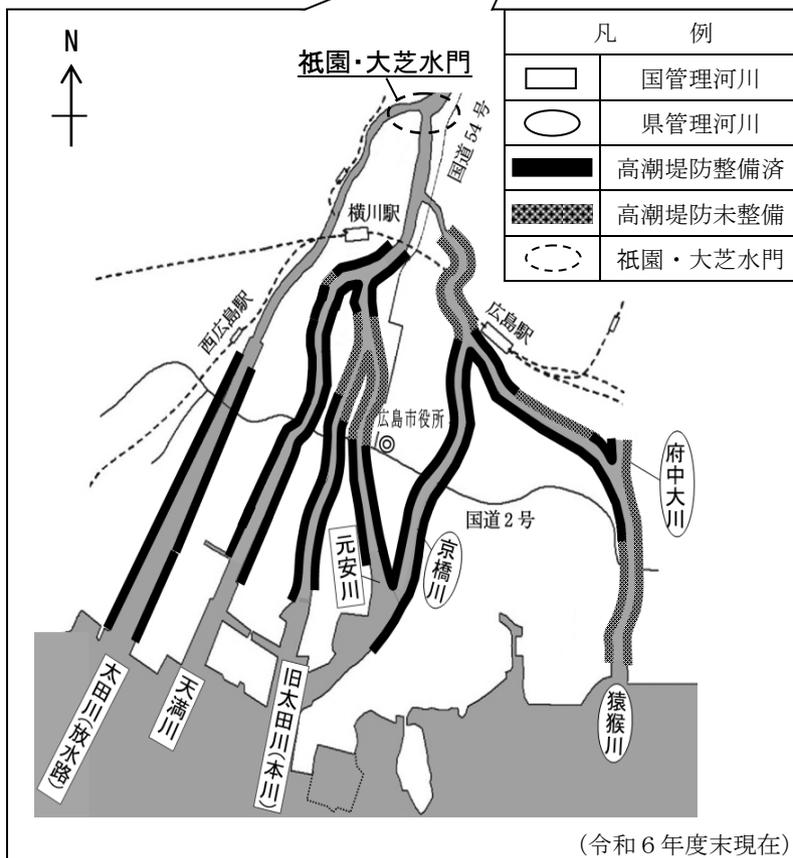
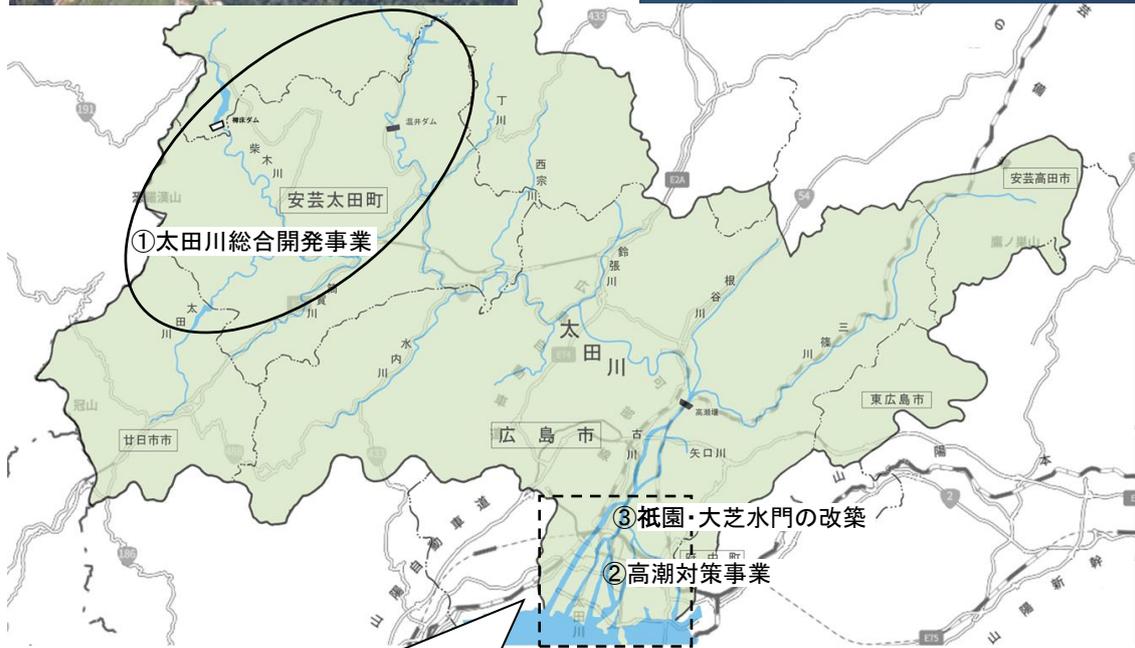
つきましては、太田川水系の治水安全度の向上を図る直轄河川事業の促進について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

太田川上流域



太田川下流域
(都市機能が集積する下流デルタ部)



祇園・大芝水門



高潮堤防



(令和6年度末現在)